

6月の審議会開催状況

市民の声を活かす
条例例

審議会のページ

開催日	審議会名称（担当課）	主な議題	公開区分	傍聴者数
2	第2回社会福祉審議会 (地域福祉部会) (福祉総務課)	①今後の高齢者福祉施策のあり方について ②地域福祉計画について	公開	2
4	第2回社会福祉審議会 (児童福祉部会)(福祉総務課)	(仮)次世代育成支援計画について	公開	2
7	第1回教育プラン後期基本計画 策定委員会(地域教育推進室)	教育プラン後期基本計画等の策定について (策定依頼)	公開	3
11	第1回社会教育委員の会議 (社会教育課)	平成16年度石狩市芸術文化振興奨励補助金 について	公開	1
22	第1回市民図書館協議会 (市民図書館)	平成16年度の図書館運営計画について ほか	公開	2
22	第1回国民健康保険運営協議会 (国民健康保険課)	石狩市国民健康保険税条例の一部を改正する 条例等について	公開	0
28	第1回公民館運営審議会 (公民館)	石狩市公民館運営計画基本計画について ほか	公開	0
30	第2回下水道事業運営委員会 (下水道管理課)	下水道事業および下水道財政(経営)の見通し について	公開	0
	石狩地区介護認定審査会 (介護保険課)	要介護認定の審査、判定(6月中6回開催)	非公開	—

市では、さまざまな分野の重要な政策について市民の方々のご意見を聴くため「審議会」を置いています。このうち「審議会」を見ると、市政の流れが分かります。ほとんどの審議会は公開されていますので、ぜひ一度傍聴してみてください。

公開される審議会の開催予定は、石狩市掲示板(あい・ボード)、市役所情報公開コーナー、石狩市ホームページ、北海道新聞地方版などで、その都度お知らせいたします。また、審議会の議事録は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

問 協働推進・男女共同参画担当 ☎72-3246 kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

あなたの声を活かすしくみ

パブリックコメント

新たな補助金システムの検討

石狩市補助金等交付基準(案)は、平成16年3月に石狩市行政改革懇話会からいただいたご意見を踏まえ、補助金の透明性や公正性の確保を目的に、さまざまな団体などに補助金等を支出する際の統一された交付基準を定めるものです。

市の原案は、石狩市ホームページ、市役所1階情報公開コーナー、市掲示板「あい・ボード」、各出張所でご確認ください。

【提出先・問合せ】

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2
石狩市役所企画財政部参事
(財政構造改革担当)
TEL 0133-72-3269 FAX 0133-75-2275
Eメール zkouzou@city.ishikari.hokkaido.jp

【提出方法】

氏名・連絡先を明記の上、文書持参、ファックス、Eメール、録音テープのいずれかで提出してください。意見はどなたでも提出できます。

【提出期間】

8月2日(月)～8月31日(火)必着
※意見の検討結果は、9月末日までに公表する予定です。

石狩市保養センター(番屋の湯) 条例施行規則の一部改正

◆市の原案

第2条(開館時間及び休館日)のうち、休館日数を変更します。「毎月の第2火曜日及び第4火曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日)」を「毎月の第4火曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日)」に変更します。

【その理由】 開業当時は、予想を上回る入館者(平成8年度～約52万人)に対応した施設・設備の能力を維持するため「月2回」の休館日と定めていましたが、入館者数の減少(平成15年度～約39万人)や維持管理体制を見直すことにより、「月1回」の休館日でも、現在の施設・設備の能力を維持することが可能であり、また、入館者の利用機会も増えることから変更します。

【提出先・問合せ】

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2
石狩市役所商工労働観光課
TEL 0133-72-3166 FAX 0133-72-3540
Eメール syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp

【提出方法】

氏名・連絡先を明記の上、文書持参、ファックス、Eメール、録音テープのいずれかで提出してください。意見はどなたでも提出できます。

【提出期間】

7月26日(月)～8月25日(水)必着
※意見の検討結果は9月中旬までに公表する予定です。

「虐待不安」

親として真剣に子どもに向き合えば、ぶつかり合うことが多くなるのも自然なことです。

子

どもを虐待する親が増えていることが新聞などで報道され始めたのは10年ほど前のことでしたが、その傾向はますます著しくなっているのとことです。無力な子どもを死に至らしめるまで虐待する事件の報道などに接すると、「こんなことが実際に起こるのか」と誰もが憤りと同時に信じられない思いを持つのではないだろうか。

そのような報道の影響なのか最近の子育て相談の中には、自分が子どもを虐待してしまいうだという不安にかられる母親のケースが少なからず見られます。話を聞いていくと、実際に虐待というほどのことは行われていないにもかかわらず、自分の育児に自信が持てずに漠然とした不安を感じていること、そしてそれが「虐待不安」として意識されているということが分かってきます。

相談

4歳の男の子を持つ母親です。赤ちゃんの時はあまり手が掛

からずかわいいと思っただけで育てましたが、3歳を過ぎるころから言うことを聞かなくなり、幼稚園でもほかの子に乱暴して注意されることが多くなりました。できるだけ言い聞かせて冷静に対応しようと思うのですが、我慢ができなくなってしまうので、子どものおびえたまなざしを見て、はっと気付き、その後自己嫌悪に陥るのですが、また同じ事を繰り返してしまいます。このままでは子どもをダメにしてしまうのではないかと不安になります。

アドバイス

子どもがして良いこと、いけないことを学ぶためには、悪いことをしたときに「ダメ」と制止される経験が不可欠です。母親として真剣に子どもに向き合えば、ぶつかり合うことが多くなるのも自然なことといえます。特にこの時期の子どもは自我の芽生えとともに天使にも悪魔にもなりますし、対応す

る母親もまた慈母にも鬼にもなってしまうます。お互いに、「ママなんて大嫌い、あっち行って!」とか「もう、あんたなんか家の子じゃないんだから!」などと叫びながら、でもその後にはほんのりと温かい場面がやってきて、のくり返して毎日が過ぎていくのが育児なのではないでしょうか。しからぬのが理想的な育児ではなく、しかり方と褒め方にちよつとした工夫が必要なのです。

子どものおびえた表情を見て我に返るといふことですので、虐待というよりは感情的になつての対応という程度だと思われまます。ほかの場面でもとしつかりとつながっているという安心感があればそれほど深刻に考える必要はないと思います。もし、虐待してしまうのではないかと不安が今後も続く場合には、子育て支援に携わる方に直接お話を聞いてもらうのも一つの方法です。

こども相談

こども相談センター TEL 74-8932 (相談専用)

18歳未満の子どもに関する子育てや家庭・学校などでの悩み事に、専門の相談員が電話や面接での相談・アドバイスをします。

◎日時 毎週月～金曜(祝日除く) 9:00～16:00

◎場所 こども相談センター相談室(市役所2階)

母子相談

こども相談センター TEL 72-3195 (直通)

母子家庭等の皆さんが抱えているさまざまな悩み事や母子寡婦福祉資金の貸付などに関する相談に、専門の母子自立支援員が電話や面接での相談・アドバイスをします。

◎日時 毎週月～金曜(祝日除く) 9:00～16:00

◎場所 こども相談センター相談室(市役所2階)

臨床心理士相談【予約制】

こども相談センター TEL 72-3195 (直通)

臨床心理士(カウンセラー)が電話や面接での相談・アドバイスをします。18歳未満の子どもに関する子育てや子どもの成長に伴うこと、不登校や引きこもりなど、さまざまな問題解決に向けて、サポートします。

◎日時 8月5日・12日・19日(すべて木曜) 13:00～16:00

◎場所 こども相談センター相談室(市役所2階)

◎臨床心理士 市川 啓子

このコラムの感想をこども相談センター(☎72-3195)までお寄せください。



Profile

市川 啓子 いちかわ けいこ

1970年、東北大学院卒。障がい児教育等に携わり、現在は北海道大学非常勤講師、札幌市立中学校スクールカウンセラー、北海道家庭教育カウンセラー、石狩市こども相談センターなど、臨床心理士として活躍中。